

現状

- ・企業立地に伴う新規雇用者数の増加や延べ宿泊者数の増加が見られた一方、社会減が続いている
- ・合計特殊出生率は概ね横ばいだが、出生数は6千人を割り込んでいる
- ・少子、高齢化の進展、更なる人口減少が進んでいく中、人口減少社会に適応するための施策も強化していくことが必要

主な現状と課題

主な方向性

1
雇用の
創出

- 女性、高齢者の有業者数が増加したが、総有業者数は減少
(女性 2012年：181,000人 → 2017年：182,900人)※1
(高齢者 2012年：36,100人 → 2017年：45,600人)※1
(総有業者 2012年：407,600人 → 2017年：404,500人)※1
- 経営上の問題として人材不足、労働力不足をあげる企業割合が増加
(人材不足 2014年下期：41.0% → 2019年上期：48.5%)※2
(労働力不足 2014年下期：26.8% → 2019年上期：35.2%)※2
- 労働生産性注1は上昇したが、全国平均より低い 注1 付加価値額÷従業員数
(2012年：3,753千円/人 → 2016年：4,199千円/人、全国：5,449千円/人)※3
- 農業就業者の減少と高齢化、主食用米需要が減少
(2010年：19,068人 → 2015年：15,257人)※4

➡ **総有業者数の減少、人口減少による地域経済への影響**

- ・労働生産性向上に向けた支援や、人材を確保するための採用や定着への支援を実施し、**中小企業をはじめとした地域企業の経営力強化**を図る
- ・新たな付加価値を生み出すため、戦略的な企業誘致やイノベーションの創出などを支援し、**新ビジネスや成長産業を創出・育成**する
- ・新たな園芸産地の形成、スマート農業の実践など、労働生産性の向上を図り、**豊富な田園資源を活かした儲かる農業を実現**する

2
ひとの
流れの
創出

- 東京圏への一極集中の傾向が継続する中、東京圏への転出超過数が拡大
(2014年：△1,896人 → 2018年：△2,609人)※5
- 東京圏への女性の転出超過数は男性を上回っている
(2018年 男性：△1,144人 女性：△1,465人)※5
- 延べ宿泊者数は増加しているが、全国より増加率は低くなっている
(新潟市 2014年：214万6千人泊 → 2018年：222万9千人泊)※6
(2014年に対する2018年の増減率 新潟市：3.9%増 全国：13.6%増)

➡ **東京圏への(特に女性)転出超過、定住人口の減少による消費需要の減少**

- ・女性の就業状況を踏まえた対策や、新潟の魅力や企業情報の発信を行い、本市への就労や移住につなげ、**多様な支援による定住を促進**する
- ・ゆかりの方々が多数居住している東京圏を主な対象に、将来の移住も見据えた本市とのつながりを持ち続ける**関係人口を創出**する
- ・国内外からの誘客促進やおもてなし態勢・受入環境の充実により、**交流人口を拡大**することで、定住人口減少による消費需要減少の緩和につなげる

【出典】 1.就業構造基本調査 2.新潟市景況調査 3.経済センサス活動調査（企業単位） 4.農林業センサス
5.住基データに基づく特別集計表（日本人のみ） 6.宿泊旅行統計調査より推計

第1期総合戦略期間（2015～2019年度）における新潟市の現状と課題

主な現状と課題

主な方向性

3 少子化の克服

- 50歳時未婚率、第1子出生時の平均年齢は上昇
(50歳時未婚率 2010年：男性19.5% 女性10.6% →
2015年：男性23.7% 女性14.7%)※7
(第1子出生時の平均年齢 2014年：男性32.4歳 女性30.7歳→
2018年：男性32.7歳 女性30.8歳)※8
- 合計特殊出生率は全国、県より低い。女性人口の減少により出生数は減少
(合計特殊出生率 2018年 市：1.33 県：1.41 全国：1.42)※9
(出生数 2014年：6,181人 → 2018年：5,669人)※9
- 男性の育児休業取得率は上昇傾向だが女性に比べ低水準
(男性 2014年：2.1% → 2018年：5.2% 女性 2018年：94.5%)※10
- 地域のことにふれたり、調べたりする学習が好きな割合は学年が上がるにつれて低下
(2019年 小学校1年生：90.4% 中学校3年生：64.8%)※11

➡ **未婚化・晩産化による少子化、地域の将来を担う人材の減少**

4 安心して暮らせるまち

- 高齢化、家族形態の変化、未婚化等の進展により単身世帯(1人世帯)が増加
(高齢化率 2010年：23.2% → 2015年：27.0%) ※7
(単身世帯 2010年：95,505世帯 → 2015年：103,981世帯) ※7
- 人口集中地区(DID)の面積が増加する一方で、人口密度は横ばいで推移
人口減少により、生活利便性が低下する可能性
(DID面積 2010年：103.44km² → 2015年：104.16km²)※7
(DID人口密度 2010年：5,639.3人/km² → 2015年：5,671人/km²)※7
- 市営住宅を除いた市民1人あたりの公共施設保有面積は政令市で最大
(2017年 市：2.89m²/人 政令市平均：2.21m²/人)※12
- 都心部において、築50年以上が経過した建築物が約半数に及ぶ
(都心部の築50年以上建築物割合：2018年42.3%)※13

➡ **単身世帯の増加、人口の低密度化による生活を支える都市機能の低下**

- ・ 出会いと結婚の支援、妊娠・出産のサポート体制の整備、多様な保育サービスの充実、地域・社会全体で子育てを担う機運醸成など**結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援**を行う
- ・ 男女ともに結婚、子育て、仕事をしやすい環境整備や女性の活躍に向けた意識改革を進め、官民協働で**仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現**を図る
- ・ 地域への愛着と誇りの醸成、社会のグローバル化、ICTの進展などを踏まえた**これからの社会をたくましく生き抜く力を育成**する

- ・ 地域や社会で支え、支えられることができるよう地域包括ケアの推進、健康寿命の延伸、コミュニティ活動の支援など、**多様な人々がつながりを持ち、いきいきと暮らせる地域社会を形成**する
- ・ 将来人口に見合った一定の密度を保つ市街地を維持することで、日常生活を支える都市機能の維持・向上などを図るほか、スマートエネルギーやファシリティマネジメントを推進するなど**持続可能な都市経営**を行う
- ・ 民間活力を引き出す官民連携のまちづくりを進め、ニーズを反映した建築物の更新を促進するとともに、広域交通拠点の充実などを図り、**都市機能の充実と拠点性を向上**させる